県南広域振興局長告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和4年1月11日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 花巻停車場花巻温泉郷線
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市坂本町170番7地先から170番1地先まで	新	m	m
		18. 5~12. 5	7. 5
	旧	13.7~12.5	7. 5

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
 - イ 期間 令和4年1月11日から同年2月11日まで
- 2(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 盛岡大迫東和線
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市大迫町大迫第13地割11番2地先内	新	m	m
		8.7~7.9	15. 5
	IΒ	7.9~7.8	15. 5

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
 - イ 期間 令和4年1月11日から同年2月11日まで
- 3(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 東和花巻温泉線
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市矢沢第8地割176番1地先から第4地割2番2地	±r.	m	m
先まで	新	43.3~10.7	2, 416. 2
	IΞ	22.7~10.7	2, 376. 6

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
 - イ 期間 令和4年1月11日から同年2月11日まで